

岐阜県立多治見病院  
消防設備点検及び防火設備定期検査業務委託  
入札説明書

令和7年6月11日

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院

## 1. 入札説明書の目的

この入札説明書は、岐阜県立多治見病院消防設備及び防火設備定期検査業務（以下「本業務」という。）の一般競争入札の入札執行及び委託契約の締結に関する留意事項を定めたものです。入札参加希望者は本説明書の内容を熟知のうえ、入札に参加されるようお願いいたします。

## 2. 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名称 消防設備及び防火設備定期検査業務委託 一式
- (2) 業務内容 仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結日から2026年3月31日
- (4) 履行場所 岐阜県多治見市前畑町5-161 岐阜県立多治見病院  
岐阜県多治見市月見町1-31-1 フロラール月見  
岐阜県多治見市池田町2丁目10-1 保育所

## 3. 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程(平成22年4月1日規程第45号以下「規程」という。)第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 役員に、次の①又は②のいずれかに該当する者がいないこと。
  - (ア) 破産者で復権を得ない者
  - (イ) 禁固以上の刑に処され、その執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (3) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。(未登載の場合は、岐阜県の入札参加資格の審査を事前に受けていただく必要があります。)
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正の手續開始の申立て(同法附則第2条の規程によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。)がなされている者(更正手續開始の決定後、岐阜県が別に定める手續きに基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手續開始の申立てがなされている者(再生手續開始の決定後、岐阜県が別に定める手續に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。
- (6) 破産法(平成16年法律第76号)に基づき破産手續開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)でないこと。
- (7) 岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (9) 消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号)第31条の6第6項における「消防設備士」又は「消防設備点検資格者」の資格を有する者を保有しており、その者を本業務の業務責任者として配置できること。(専任性は問いません。)

- (10) 令和4年4月1日以降に、病床数500床以上の病院で同様業務の受託実績があること。
- (11) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (12) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (13) 法人格を有し、業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (14) 仕様書に定める従業員の要件等を満たし、業務を確実に実施する体制を有すること。

\*規程第8条

- ① 契約責任者は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- ② 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、3年以内の期間を定めて、一般競争入札に参加させないことができる。なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
  - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
  - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (エ) 第40条に定める監督又は第41条に定める検査の実施に当たり法人の職員（法人の委任を受けた者を含む。）の職務の執行を妨げた者
  - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (カ) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

#### 4. 入札手続き等に関する事項

##### (1) 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、以下の入札参加資格確認申請書類（以下「申請書類」という。）を令和7年6月25日（水）午後5時までに岐阜県立多治見病院事務局施設用度課施設管理担当（以下「当院担当」という。）へ、持参または郵送（書留又は簡易書留）にて提出すること。（持参の場合は平日の午前9時から午後5時までの受付とし、郵送の場合は令和6年6月23日（月）までの消印有効とする。また、郵送した場合は当院担当へその旨電話で伝えること。）

なお、入札参加資格確認結果通知書を、6月27日（金）までに、申請書記載の電子メールアドレス宛に送付する。

また、本入札に関する質問がある場合は質問書（様式任意）にて、申請書類とともに提出すること。回答は6月27日（金）までに、申請書記載の電子メールアドレス宛に送付する。

・提出する申請書類

- ① 入札参加資格確認申請書（様式1）

② 会社概要書（様式2）

③ 実績証明書（様式3）

※各様式に記載の書類も添付すること。

※郵送の場合は書類を入れた封筒の表に「清掃管理業務委託入札参加資格確認関係書類在中」と朱書きすること。

※上記の入札参加資格確認申請書類を期限までに提出しない者、及び確認の結果入札参加資格がないと認められた者は入札に参加することができない。

※仕様書は当院担当窓口において直接交付する。

④ 質問書（様式任意）※質問がある場合

## (2) 入札書の提出

① 前記4（1）の入札参加資格確認結果通知書において、入札参加資格要件を満たすこととされた者は、入札書（様式4）を令和7年7月3日（木）午後5時までに、当院担当へ持参又は郵送（書留又は簡易書留）にて提出すること。（持参の場合は平日の午前9時から午後5時までの受付とし、郵送の場合は令和7年7月1日（火）までの消印を有効とする。）

② 入札書は封筒に入れて封印し、封筒に法人名を記載するとともに、「消防設備点検及び防火設備定期検査業務委託入札書在中」と朱書きすること。郵送の場合は二重封筒とし、表封筒にも同様に記載すること。

③ 入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

④ 委任状の提出は不要です。

## (3) 開札の日時及び場所

令和7年7月4日（金）午前11時から、西棟2階大会議室において行う。

なお、入札者のうち開札の立会いを希望する者は立会うことができる。立会う場合は、身分を証するもの（社員証、名刺等）及び入札参加資格確認結果通知書を持参し提示すること。入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当院職員を立ち合わせてこれを行う。

## (4) 落札者の決定方法

① 入札書記載金額が、予定価格に110分の100を乗じて得た価格（以下「入札書比較価格」という。）の範囲内で最低価格の者を落札者とするが、落札価格は入札書記載金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）とする。

② 入札書比較価格の範囲内の価格の入札書の提出がない場合は、直ちに再度入札を行う（原則として1回）。ただし、すべての入札者が立ち会っていない場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

③ 落札となるべき入札書記載金額が複数あるときは、くじによって落札者を決定する。この場合において、当該入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当院職員にくじを引かせるものとする。なお、くじを引くことを辞退することはできない。

(5) 入札の無効

本説明書に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認において虚偽の申請をした者の行った入札、並びに次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札者が同一事項に対し、二回以上の入札をしたとき。
- ② 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- ③ 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- ④ 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- ⑤ 入札書に記名押印がないとき。
- ⑥ 入札書及び会社概要書、実績証明書の記載事項の確認ができないとき。
- ⑦ 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- ⑧ その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

(6) 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

(7) その他注意事項

- ① 電信による入札は認めない。
- ② 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。
- ③ 再度入札に付した場合、前回の最低入札金額と同価格以上で入札書を提出したときは、次回、再度入札に参加できない。

(8) 入札への参加辞退

入札参加資格申請書を提出した後に、入札への参加を取りやめることとした場合は、速やかに入札辞退届（様式3）を、当院担当へ持参又は郵送により提出すること。

5. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 入札保証金については規程第13条に該当する場合、契約保証金については規程39条に該当する場合は免除とする。（岐阜県の入札参加資格者名簿に登載等）
- (4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無に係わらずそのすべてを公表することがある。
- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、契約を締結しないことがある。なお、この場合は原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (6) 提出書類の作成、提出、その他入札参加にかかる費用は、すべて入札参加者の負担とする。

(7) 当院の概要については、当院ホームページを参照すること。

URL <https://www.tajimi-hospital.jp/>

6. 本入札の担当者（当院担当）

〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町 5-161

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院 施設用度課 施設管理担当 金本

TEL : 0572-22-5311（代表） FAX : 0572-25-1246

担当者メール : [kanemoto-shunsuke@tajimi-hospital.jp](mailto:kanemoto-shunsuke@tajimi-hospital.jp)

7. 別添書類

入札参加資格確認申請書（様式1）

会社概要書（様式2）

実績証明書（様式3）

入札書（様式4）

辞退届（様式5）

再度入札書（様式6）

再度入札辞退届（様式7）